

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年4月8日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時50分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第6号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 大阪市北区ビル火災を受けた緊急立入検査について (火災予防課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼観光課長	小林一仁君	商工課長	檢崎芳明君
農政課長	後藤俊之君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	永盛光郎君	公設地方卸売市場	宮田正一君
消防局長	大内康弘君	消防次長	勝村俊則君
消防局参事	箕輪重美君	北消防署長	石田宏一君

南消防署長	猿田純夫君	消防総務課長	大信成人君
火災予防課長	河原井豊君	消防救助課長	高畠和巳君
救急課長	栗原政人君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり君	書記	堀江良君
----	--------	----	------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がありましたので、これに伴う役付職員の紹介を願います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って順次、紹介を願います。

○長谷川産業経済部長 産業経済部長を拝命いたしました長谷川昌人でございます。どうぞよろしく願います。

続きまして、産業経済部の異動がありました役付職員を紹介いたします。

参事兼観光課長、小林一仁です。

○小林産業経済部参事兼観光課長 小林でございます。どうぞよろしく願います。

○長谷川産業経済部長 商工課長、楢崎芳明です。

○楢崎商工課長 楢崎でございます。よろしく願います。

○長谷川産業経済部長 農政課長、後藤俊之です。

○後藤農政課長 後藤でございます。どうぞよろしく願います。

○長谷川産業経済部長 農産振興課長、永盛光郎です。

○永盛農産振興課長 永盛でございます。どうぞよろしく願います。

○長谷川産業経済部長 以上、よろしく願います。

○大内消防局長 4月1日付の人事異動により、消防局長を拝命いたしました大内康弘でございます。どうぞよろしく願います。

続きまして、異動のありました消防局の役付職員を紹介させていただきます。

次長の勝村俊則でございます。

○勝村消防次長 勝村でございます。どうぞよろしく願います。

○大内消防局長 北消防署長の石田宏一でございます。

○石田北消防署長 石田と申します。どうぞよろしく願います。

○大内消防局長 南消防署長の猿田純夫でございます。

○猿田南消防署長 猿田でございます。どうぞよろしく願います。

○大内消防局長 消防総務課長の太信成人でございます。

○太信消防総務課長 太信でございます。どうぞよろしく願います。

○大内消防局長 火災予防課長の河原井豊でございます。

○河原井火災予防課長 河原井でございます。どうぞよろしく願います。

○大内消防局長 消防救助課長の高島和巳でございます。

○高島消防救助課長 高島でございます。どうぞよろしく願います。

○大内消防局長 以上、どうぞよろしく願います。

○楢崎商工課長 それでは、続きまして、商工課で異動のあった役付職員を紹介させていただきます。

副参事の田部田英智でございます。

○田部田商工課副参事 田部田でございます。よろしくお願いいたします。

○榎崎商工課長 課長補佐の富岡淳でございます。

○富岡商工課長補佐 富岡です。引き続きよろしくお願いいたします。

○榎崎商工課長 市街地活性係長の佐々木瑛でございます。

○佐々木市街地活性係長 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

○榎崎商工課長 以上、よろしくお願いいたします。

○小林産業経済部参事兼観光課長 続きまして、観光課の新たな役付職員の御紹介をさせていただきます。

課長補佐兼事業係長の大関利明でございます。

○大関観光課長補佐兼事業係長 大関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林産業経済部参事兼観光課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤農政課長 続きまして、農政課の異動のありました役付職員の御紹介をさせていただきます。

農政課企画係長の羽方寿秀でございます。

○羽方企画係長 羽方でございます。よろしくお願いいたします。

○後藤農政課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○永盛農産振興課長 続きまして、農産振興課の新たな役付職員を御紹介いたします。

ブランド推進係長、中村成寿でございます。

○中村ブランド推進係長 中村です。よろしくお願いいたします。

○永盛農産振興課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮田公設地方卸売市場長 続きまして、公設地方卸売市場の役付職員を御紹介いたします。

管理係長の花香智幸でございます。

○花香管理係長 花香でございます。よろしくお願いいたします。

○宮田公設地方卸売市場長 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○大信消防総務課長 続きまして、消防総務課、こちらの新たな役付職員の御紹介をいたします。

消防局消防総務課副参事兼課長補佐の石川淳でございます。

○石川消防総務課副参事兼課長補佐 石川でございます。

○大信消防総務課長 また、本日出席の予定でしたが、消防総務課総務係長天野公一におきましては、消防大学校のほうへ派遣研修のため、本日欠席ということを報告させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○河原井火災予防課長 続きまして、火災予防課、異動になりました役付職員の紹介をさせていただきます。

火災予防課長補佐の天津伸一でございます。

○天津火災予防課長補佐 天津でございます。

○河原井火災予防課長 予防係長の東野晋也でございます。

○東野予防係長 東野でございます。

○河原井火災予防課長 違反対策係長の横塚建志でございます。

- 横塚違反対策係長 横塚でございます。
- 河原井火災予防課長 以上、よろしくお願いいいたします。
- 高島消防救助課長 続きまして、消防救助課の役付職員の紹介をさせていただきます。
消防救助課副参事兼課長補佐田沢春彦でございます。
- 田沢消防救助課副参事兼課長補佐 田沢でございます。
- 高島消防救助課長 課長補佐、板倉満でございます。
- 板倉消防救助課長補佐 板倉でございます。
- 高島消防救助課長 同じく課長補佐、柄井益幸でございます。
- 柄井消防救助課長補佐 柄井でございます。
- 高島消防救助課長 指令センター係長、大鹿謙一でございます。
- 大鹿指令センター係長 大鹿でございます。
- 高島消防救助課長 通信係長、荒井康弘でございます。
- 荒井通信係長 荒井でございます。
- 高島消防救助課長 以上、よろしくお願いいいたします。
- 栗原救急課長 続きまして、救急課の役付職員を御紹介いたします。
救急課長補佐の稲川博邦でございます。
- 稲川救急課長補佐 稲川でございます。
- 栗原救急課長 以上、よろしくお願いいいたします。
- 石田北消防署長 続きまして、北消防署の役付職員を御紹介いたします。
副署長の鈴木茂でございます。
- 鈴木北消防署副署長 鈴木でございます。
- 石田北消防署長 副署長の鈴木広寿でございます。
- 鈴木北消防署副署長 鈴木でございます。
- 石田北消防署長 副署長補佐の江橋浩でございます。
- 江橋北消防署副署長補佐 江橋でございます。
- 石田北消防署長 副署長補佐の荘司智裕でございます。
- 荘司北消防署副署長補佐 荘司でございます。
- 石田北消防署長 庶務係長の久保田充でございます。
- 久保田庶務係長 久保田でございます。
- 石田北消防署長 消防救助係長の白田浩でございます。
- 白田消防救助係長 白田でございます。
- 石田北消防署長 救急係長の関根育雄でございます。
- 関根救急係長 関根でございます。
- 石田北消防署長 飯富出張所長の稲田満男でございます。
- 稲田飯富出張所長 稲田でございます。

- 石田北消防署長 赤塚出張所長の弓野正行でございます。
- 弓野赤塚出張所長 弓野でございます。
- 石田北消防署長 桜の牧出張所長の立原成人でございます。
- 立原桜の牧出張所長 立原でございます。
- 石田北消防署長 内原出張所長の澤信一でございます。
- 澤内原出張所長 澤です。よろしくお願いします。
- 石田北消防署長 城里出張所長の寺田信夫でございます。
- 寺田城里出張所長 寺田でございます。
- 石田北消防署長 以上、よろしくお願いいたします。
- 猿田南消防署長 続きまして、南消防署で異動のありました役付職員を御紹介いたします。
副署長の菅谷剛でございます。
- 菅谷南消防署副署長 菅谷でございます。
- 猿田南消防署長 同じく、副署長の金川知彦でございます。
- 金川南消防署副署長 金川でございます。
- 猿田南消防署長 副署長補佐の遠藤正雄でございます。
- 遠藤南消防署副署長補佐 遠藤でございます。
- 猿田南消防署長 同じく、副署長補佐の笹沼博行でございます。
- 笹沼南消防署副署長補佐 笹沼でございます。
- 猿田南消防署長 庶務係長の西山智規でございます。
- 西山庶務係長 西山でございます。
- 猿田南消防署長 消防救助係長の久野孝でございます。
- 久野消防救助係長 久野でございます。
- 猿田南消防署長 救急係長の猿田一宏でございます。
- 猿田消防救急係長 猿田でございます。
- 猿田南消防署長 城東出張所長の鬼澤秀和でございます。
- 鬼澤城東出張所長 鬼澤でございます。
- 猿田南消防署長 住吉出張所長の庄司弘文でございます。
- 庄司住吉出張所長 庄司でございます。
- 猿田南消防署長 以上、よろしくお願いいたします。
- 吉川農業委員会事務局次長 続きまして、農業委員会事務局で異動のありました役付職員を御紹介いたします。
副参事兼次長補佐兼調査広報係長の岩間雅徳でございます。
- 岩間農業委員会事務局副参事兼次長補佐兼調査広報係長 岩間でございます。
- 吉川農業委員会事務局次長 農政係長の増田貴樹でございます。
- 増田農政係長 増田でございます。

○吉川農業委員会事務局次長 以上、よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 次に、当委員会の担当書記が替わりましたので、自己紹介を願います。

○堀江書記 書記の堀江でございます。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 以上で、人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

大阪市北区ビル火災を受けた緊急立入検査について、執行部より説明願います。

河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 それでは、大阪市北区ビル火災を受けた緊急立入検査について、火災予防課提出の資料に基づきまして御説明いたします。

1の検査目的でございますが、昨年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災に伴う緊急点検について、国から12月19日の通知による助言を受け、類似する防火対象物の避難管理について立入検査を実施することにより、緊急的に防火対策の徹底を図ることを目的としたものでございます。

2の検査対象でございますが、3階以上の階に不特定多数の者が利用する病院や飲食店等があり、屋内に階段が1つしかない防火対象物の60施設に対しまして実施したものでございます。

3の検査項目でございますが、建物内にある避難施設の廊下、階段、避難口と防火戸及び消防用設備の維持管理の状況について検査をしたところでございます。

4の検査結果でございますが、検査期間は令和3年12月20日月曜日から28日火曜日の間で、60の施設を実施いたしました。

結果につきましては、下の表に検査項目ごとに記載してございます。

避難施設につきましては60件中6件の不備がありましたが、全て改善されております。防火戸につきましても60件中2件の不備がありましたが、同じく全て改善されております。消防用設備につきましては60件中10件の不備があり、2件の改善はされましたが、残り8件につきましては、現在、是正指導を行っております。

最後に、今後の対応につきましては、不備があり、改善が済んでいない防火対象物については、早期改善に向けて是正指導を徹底してまいります。また、類似火災のため査察執行体制の強化を図ってまいります。ガソリンスタンドにつきましては、令和元年7月18日に発生した京都アニメーション火災でガソリンが使用されていること、大阪のビル火災においてもガソリンが使用された可能性が高く、容器によるガソリン販売において本人確認等の遵守事項の徹底を図っています。

2 ページ目に大阪市北区ビル火災の概要を記載してございますので、後ほどお目通しお願い申し上げます。
資料の御説明は以上でございます。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 本年度もどうぞよろしく願いいたします。

数点、質問をさせていただきます。

こちら、大阪の北区のビル火災を受けての緊急立入検査ということで、この4項目めの検査結果であります避難施設、防火戸、消防用設備の部分で、防火戸については理解が、すぐイメージも湧くんですけども、例えば、避難施設についてのこの不備ありというのはどういった内容のものになるのでしょうか。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 避難施設の不備になるところになりますが、廊下、階段等に段ボールやロッカーがありまして、避難に支障が出るというところでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

もう一つ、消防用設備に関しての不備というのはどういったものが指摘事項であったのでしょうか。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 消防用設備の不備では、今回の検査では消火器の期限切れ、消火器具の腐食、あと誘導灯切れなどになります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうですよ、消火器にも使用期限があってというのは、確かに気づいたら切れていたというのはよく耳にする話なんですけれども、この是正指導中の8件に関しましてはどういった内容のものになりますか。

○飯田委員長 消防用設備の是正指導中という8件ということですね。河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 是正指導中の8件につきましては、避難設備の不備、消防用設備等の不備等の8件であります。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 指導中が、消防用設備についての部分で残り8件が残っているんだと思うんですけども、先ほどお伺いしましたら、何でしょう、ちょっと店頭のもの更新ですとか消火器ですとか、そんなに大きな費用がかかったり負担があるものでもないのかなとも思ったんですけども、まだその8件が残っているという状況なので、どういったものが更新されずにといいか、是正されずに残ってしまっているのかなというのをちょっと思ったところなんで、そこは見込みとしてはどうなんですかね、指導していただきながら、あとは先方のほうにやっていただくというところなんですけれども、おおよそやっていっていただける意思はいただいているんですかね。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 査察の調査委員が関係者のほうと協議して、今、指導しているところでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 やはり、こういった火災が起きたり、事件、事故が発生してからでは遅いと。また、それを認知していたのに、それが改善されなくて、またそれが最悪のケースとして人命にも関わるような火災に発展してしまった場合というのは、非常に市側の責任も求められてくるところもあると思います。ぜひ早急な改善を指導していただきたいというふうにも思いますし、ただ、やはり先方さんの御都合とか、やっぱり費用負担が発生したりとかという、分かっているけれどもなかなか難しいとかというのもあたりとかすると思うんで、そういうときには、やっぱり人と人とのコミュニケーションにもなってきて、あんまりもう話も全く受け入れられないということになってしまっても難しいと思いますので、きちんと指導は指摘していくというのはありますけれども、信頼関係も築きながら、改善に図っていただきたいと思います。

また、今回の件は3階以上の階に不特定多数の方が利用するという、いろんな条件面での60施設だったと思うんですけれども、やはりこちらに準ずるような施設というのも市内には多くあるというふうに思いますので、通常の活動の中でそういったところを検査をしていただいたり、立入りしていただいたりというのはあると思うんですけれども、やはり同類の事故等が、また火災等が発生した際に人命に影響が出るようなことがないように、きちんと全市的に指導に努めていただきたいというのも要望として挙げさせていただきます。

以上です。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。今日から令和4年度の委員会がスタートをするというようなことで、私もですね、初心に戻って、改めて皆様方とよりよいまちづくり、人づくりに力を尽くせればなというようなことを考えております。

そういう中で、今日ですね、北区のビル火災を受けた緊急立入検査をしたというようなことで、本当にタイムリーな、また御苦労さまでございました。御案内のように、今、火を介在する事故ですか、事件が多発していて、やはりこれは命に関わるというようなことで、先ほど報告がありましたように、京都のアニメーションのあれは本当に悲惨な事件だなと思っておりますし、また、この心療内科のお医者さんも、本当にそういう心の病を持った人たちの助け船というようなところで、大変信頼の厚いお医者さんだったと伝え聞いております。やはりそういう方がちょっとしたはずみの心の病を持った方によって多くの人命が失われるというようなことで、やはりそういうものを踏まえれば、こういうこの検査というのは私は大変重要なのかなというふうに改めて認識をしたところでございます。

今回のこの検査の対象が60施設ということで、3階以上で人の出入りがあるところというふうになっておるわけですが、例えば、水戸市の消防として防火対策等の避難管理等でいわゆる検査をしなくちゃならない、検査をすべきというような案件、物件は大体何件ぐらいあるんでしょうかね。市のほうでチェック、管理、また把握している部分の中では。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 水戸市内に防火対象物が1万847件ございまして、そちらを計画的に検査してま

います。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

1万847件って本当に多い数だなと思っております。それをね、本当に検査したりチェックしたりするのは大変な御努力があるのかなというようなことで、それらに当たっている方に対して本当に敬意を表したいと思います。

今回の60施設なんですけれども、3階以上、これ、例えば、200ぐらいあったうちの60を検査したのか、対象はもう60がマキシマムなのか、そこはどうなんですか。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

水戸市内の対象物の数ですが60件が全てでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

今、空きビルなんか増えてきているし、その辺のところでチェックもなかなか難しいのかなと思いますけれども、人が出入りしているというのが60施設で、今回、この調査がされたということで、大変有意義なのかなというふうに思っております。

それですね、先ほど検査の避難の施設等の中で消防用設備が消火器等だというようなことになって、これから是正しているところが8件あるという話でしたけれども、もう一度再度ね、これの改善の見込みとかというのはあるんですか。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 検査員が関係者のほうと確認を取りながら指導してまいります。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 なかなか難しいところだと思いますけれども、よろしくお願いをしたいと。

それでね、先ほど1万847件あって、今回は60件やりましたというようなことなんだけれども、皆さん消防も大変手が足りないのかなというようなふうに、ちょっと一步下がったところで見ていると感じているんですけども、その辺のところは人数的には大丈夫なんですか。調査とかで人員が取られることによって、本来の責務のほうが薄れてしまうということがないようにしなければいけないと思っているので、その辺の人員の配置等については妥当なんじゃないかな。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今年度、火災予防課の職員のほうが17名から20名に増員しております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 本当にいろいろね、職務、いわゆる本来のものとかですね、それに付随するというので、仕事の量が増えているというようなところもあるかと思うんですけども、やはり災害、またこういう火事というのは、どうしても後になって災害が起こってから見ると、あそこに段ボールがなければもっとスムーズ

に逃げられたとかね、あそこに窓が1つあれば逃げられたのにかつて話がいろいろ後になったら出てくるんで、例えば、こういうビルに調査に入ったときにはね、やはり命に関わる問題なんだよということをまずはしっかり伝えて、そしてその管理しているところに、その辺のところにも十二分に配慮するようにね、やはりあわせて説明していくべきなのかなというふうに思っております。

いずれにしても、いろんな災害、ちょっと想定外のものが大変多いんでね、やはり転ばぬ先のつえということで、ぜひ皆様方の御尽力に期待をしたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかに。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 新しい委員会の体制になりまして、また1年間よろしくお願ひしたいと思います。

また、この緊急立入検査につきましては、緊急であって年末の忙しい中ね、9日間だったかな、本当にお疲れさまでございました。

今、小泉委員と渡辺委員に重複するんですけれども、ちょっと確認も含めまして、この検査対象の屋内に階段が1つしかないというのは60件で間違いはないんですね。そうしますと、通常大きい建物なんかは2か所ありますよね、非常階段が。ということは、建物がどうしても狭いところは2つつけられないと思うんですけれども、その基準というのはまずどういうふうになっているんですかね。それ1点。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 基準につきましては、ちょっと詳細なところがないので、後でちょっと資料のほうを提出したいと思います。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。建物が古かったりして、今はもう新しくなったときは基準に従ってつけていると思うんですけども、分かりました。

それで、もう一つですね、最後のほうの今後の対応で、ガソリンスタンドで、私もちょっと事情があってこの間買いに行ったんですけれども、確かに名前とか記入しましたけれども、その辺のチェック体制はどのようになっているんでしょうかね、その点についてあわせてお願いします。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 今後の対応ですけれども、継続して違反の指導を行うというようなことを行ってまいります。

〔「ガソリンを買うときに書くのけという、ほら、名前を書いたり」、
「あとは消防のほうでどんなふうにチェックしているのか」と呼ぶ者
あり〕

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 改修報告を提出いただきまして、それに基づいての指導を行います。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ということは、把握しているということですからね。何か事件にもつながりにくいと思いま

すので、引き続きチェックはしていただきたいと思います。

先ほどありましたように市内にも1万を超える数がありますので、これからもちょっとお忙しいは思うんですけども、ちょっと油断すると、ともするとね、本当に身近なところでも、階段とか何かに物を置いちゃうというのが常にいろんなところへ行っても見かけますので、丁寧によく説明していただいて、事故につながらないようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 すみません、数点、それでは質問をさせていただきます。

まず、ちょっと商工関連で、ごめんなさい、前回渡里の放火の話ってお伺いしましたっけ、してないですよ。

〔「してない」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員 してないですね、ごめんなさい。

那珂川沿岸沿いで数件、2月下旬から3月にかけて不審火があつて、結論は放火だったということで、ひたちなかの76歳の方が火をつけて歩いていたという話があったということなんですけれども、ちょっと改めてその一連の内容についてお聞かせいただければというふうに思います。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

一番最初に河川敷の放火と思われる火災が発生したのが令和4年の2月28日でございます。それ以降、3月4日に3件、3月6日に3件、8日が1件、11日が1件、14日が3件、16日に2件で、16日のときに犯人が検挙されて、それ以降は発生しておりません。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 これらの事件が発生してから、消防のほうでは多分警察のほうとも連携を取っているいろいろ対応していただいたんだと思うんですけども、ちょっとその辺について、またもしお聞かせいただける部分があればお願いできればと。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 警察及び国交省と連携を取りながら、巡回等を行ってまいりました。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 最終的に犯人検挙というところに至ったので、本当にちょっと安心をしたところではあるんですけども、やはり本当に火の怖さというのを痛感したところでございます。本当、細かく言うと、これだけの日にち、件数にわたって発生していたんだというふうに再認識いたしましたけれども、私の地元になる渡里の皆さんもそうですけれども、それ以外の国田の方、また岩根の方、飯富の方もそうだったんですけども、下手したらまた今度はうちの周りにつけられちゃうんじゃないかと。また、風向き次第によって

は火の粉が飛んできて、また二次火災ということも容易に考えられる状況でもありましたので、大変に不安な期間を過ごしたというのが正直なところだったんですけれども、関係機関と連携していただいて検挙していただいたということで、本当にありがたいなというふうにも思っております。

ただやはり、火の用心の活動ですね、年末年始の特別警戒もそうですけれども、そういったところも改めて必要なことなんだなというふうにも思いましたし、いざ捜査対象中となると、何か広報で周知する部分も一部ちょっとためらわなくちゃならないんですけども、捜査に協力する観点から難しくなるところがあると思うんですけれども、やはり常日頃の日常から火災予防に向けての周知、市民意識の醸成というのは必要なんだなというのを感じましたので、そちらに関しましては、要望として引き続きお願いをしていきたいというふうにも思っております。

そしてですね、続いて観光の話なんですけれども、梅まつりのほうの状況について、いよいよまん延防止等重点措置が明けてから残された期間オープンをしてというのがあったと思うんですけれども、今は取りまとめている最中だとは思ってますけれども、どういった状況だったかというのをもしお聞かせいただければと思っております。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただ今の小泉委員からの今回の梅まつりの概要についての御質問でございますけれども、度重なる感染拡大の影響で、期間のほうを変更して開催をしてまいりました。また、予定しておりましたイベントにつきましても、飲食のイベントは取りやめ、さらに大きい行事もやむなく中止をさせていただいたというところで、工夫をしながらというところでの開催となったところでございます。

現在、茨城県の公園を管理しております都市整備課のほうに取りまとめを照会中でございまして、近々発表になるということで連絡をいただいておりますので、その御連絡が来ましたら改めて報告をさせていただきますと思います。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

市内を走っていても、他県ナンバーの車両が多く来ていたり、またチームラボを見に来たのかなというような方々も多くいらっしゃったというのは私も把握しているところなんですけれども、取りまとまったらまたぜひ御報告いただきたいと思われすし、あとはちょっとお伺いしたいのが、ゴールデンウィークにやる笠間の陶炎祭さんのほうで、あれは実行委員会が主催のほうですけれども、これが梅まつりに合致するという話ではないんですけれども、今回、入場料を取るようになるらしいんですね。お一人当たり500円というふうに聞きましたけれども、それによって財源がどの程度、またお越しになる方がどの程度変移するかというのは大分チャレンジなところがあるらしいんですけれども、そういった取組もしていくということがあるので、従来どおりをまた例年に引き続き開催するというのも一つなんですけれども、いろいろな見地から、進化していくお祭りを企画していただきたいなというふうにも思っておりますので、ちょっとこちらは要望とさせていただきますと思います。

ごめんなさい、あと最後に、ちょっと公設市場のほうの話で、この間市場関係を歩いていましたら、ハトの相談案件が以前からあって、どうしても建物内にハトが侵入してしまっ、そのふん害があったりとか、

特に生鮮食品も扱ったりしているようなエリアですので、非常にナーバスになっている営業者の方もいらっしゃると思ったんですけども、今現在どういった対策がなされているかを教えていただければと思います。

○飯田委員長 宮田公設地方卸売市場長。

○宮田公設地方卸売市場長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市場のほうも、御存じのようにハトのふん害がありますので、物理的に防鳥ネットを一面張るような工事を今いたしております。それから、日本野鳥の会のほうの御意見を聞きながら、今後はやっていきたいと思っております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 今は対策も講じていただいていることで、やはり生き物の話なので、どちらかを防げば今度は別に回るというものもあると思いますし、水戸市内中でもムクドリの相談案件も次から次へとまた来たりもありますけれども、特段、やはり口に入るものを扱うエリアでもありますので、今度の大規模修繕の話も控えてはいると思うんですけども、ぜひそういったところも引き続き取り組んでいただければと思いますので、要望として挙げさせていただきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 その他でちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

先ほどは令和4年度がスタートしたという話だと思うんですけども、我々の委員会に付随するところでは、新市民会館が10月に完成すると。そして、また来年の7月の供用開始に向けて様々な事業を今構想中というようなのを聞いておりますし、また、消防のほうも今話を聞きましたように、市民の安心、安全を担保する大事な委員会の中の一つのセッションというふうに私も位置づけしておりますので、令和4年度ね、これからどんどん事業が展開されてくると思うんですけども、そういう中で、これ部長さんのほうにちょっと聞いたほうがいいのかと思うんですけども、第7次総合計画に向けて、いろんな構想なり考えなりがスタートをしているという話をこの間の本会議の答弁で聞かせていただいております。そういう中で、この委員会の中での例えば商工関係ですね、観光関係、農業関係と、また消防等でその第7次総合計画に向けてのいわゆる体制づくり等について、まずはお聞かせをいただきたいと思います。

○飯田委員長 長谷川産業経済部長。

○長谷川産業経済部長 ただいま渡辺委員からの水戸市第7次総合計画の策定に向けての考え方、そういった御質問をいただきました。

本日の総務環境委員会のほうでも、この後の全員協議会のほうでも一番にアンケートを実施していくというようなことで報告があるというふうには聞いております。そういったアンケートなどの結果を踏まえてですね、産業経済部といたしましても、やはり商工、観光、農業、さらには市場とそういった様々な分野で様々な産業振興策、そういったものを展開していかなければならないというふうにご考えてございます。そういった中で、今後、政策企画課のほうを中心となって取りまとめていくということになるかと思いますが、

そういった原案を策定するということで、やはりアフターコロナとか新たなそういったTXとか、そういった視点も取り入れながらですね、職員一丸となってそういった原案策定の方法を進めていきたいというふうに考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

この第7次総合計画を立てる上においてのやっぱり基本的な部分、今、一番にアンケートという話がありましたが、市民の声を聴くことも私は大変大事だとは思いますが。でもやはりね、これまで積み重ねてきた大事な部分、例えば産業経済部として、商工として、観光として、農業として積み重ねてきた部分をどのような形で生かしていくかということも私は非常に大事だと思うんですね。それと同時に、今、自分がやっているいわゆる所管の部分だけでなく、関連性のあるような、例えば、公園緑地課のほうで今日も特別委員会がありますけれども、千波周辺のパークPFIのいわゆる公募をすとかね、県のほうが何か極上のおもてなしをするというような、そういうのが新聞に出ていたんですけどもね、そういうものも含めながら、例えばこれはね、体育館でのスポーツもそうですし、歴史館、そういうものとの整合性とか、また連携を図っていくような、今まで積み重ねてきたようなものを十二分に私は生かしていただきたいなというようなことを要望としてお話をしておきます。

同時に、消防局長さんのほうも新しくなったわけですから、そういう意味ではね、今後、消防の体制づくり、また人員等も含めてね、本当に活用、また効率的な動き、そういうものもしっかりこの年度の初めにお考えをいただいて、別に今日は答弁とかそれは要りませんからね、そういうものをしっかり受け止めながら、新しい年度のスタートを切っていただければというようなことを要望しておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分 散会